

◎マイナンバーの確認書類について

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、幼稚園・保育園・認定こども園の入園を希望する方は、申込み手続きに必要な書類の一つである「教育・保育給付認定申請書」に、マイナンバーの記載が必要です。その記載されたマイナンバーを確認するために、「マイナンバーを確認する書類」と「本人であることを確認する書類」のご提示をお願いいたします。

確認項目	①マイナンバー確認書類	②本人確認書類
確認対象者	入園を希望する子ども 保護者(父母)	申請者
確認書類	以下のいずれか <u>1点</u> ・マイナンバーカード ・通知カード ・マイナンバーの記載のある住民票	○顔写真付身分証明書(以下のいずれか <u>1点</u>) ・マイナンバーカード ・運転免許証 ・パスポート ・住基カード ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳 ・在留カード、特別永住者証明書 など
		○身分証明書(以下のいずれか <u>2点</u>) ・健康保険証 ・母子手帳 ・年金手帳 ・児童扶養手当証書 ・特別扶養児童手当証書 など

○幼稚園を希望される方、認定こども園で幼稚園としての利用を希望される方、郵送の場合は ①と②の書類の写しをご提出ください。

○②の本人確認書類は顔写真付きのものであれば1点、その他のものは2点のご提示が必要です。